

住所の 変更 のこと

○他の 市町村から 住所を 変える 場合

他の 市町村から 住所を うつす 場合は、次のとおり です。

- ① その市町村に 転出届を出して 転出 証明書を もらいます。
- ② 転出 証明書と 在留カード(カード)などを 持って、住所を 変えたところの 市町

村の 窓口で

新しい 住所が ある 市町村の 窓口で 転入の 手続きを します。

【注意】

在留カード(カード)などを 忘れた 場合は、改めて 手続きが 必要になります。

在留カード(カード)は 必ず 持ってきて ください。

○同じ 市町村内で 住所を 変える 場合

在留カード(カード)などを 持って、市役所、支所、サービスセンター、アクタ西宮ステーション

の 窓口で 転居の 手続きを して ください。

【注意】

在留カード(カード)などを 忘れた 場合は、改めて 手続きが 必要になります。

在留カードは 必ず 持ってきて ください。

※在留カードなど ⇒ 在留カード、特別永住者証明書、有効な 外国人登録証明書の ことです。

じゅうしょ なまえ か まいなんばーかーど こじんばんごうかーど
 ※住所を うつすときや 名前を 変えたときは マイナンバーカード（個人番号カード）を もって
 いるかたは、もってきて ください。

と あ さき
 <問い合わせ先>

にしのみやしやくしよしみんか
 ・西宮市役所市民課

ろくたんじちよう 0798-35-3104
 六湛寺町10-3

なるおししよ
 ・鳴尾支所：

なるおちよう ちようめ 0798-47-0101
 鳴尾町3丁目5-14

かわらきししよ
 ・瓦木支所：

かわらばやしちよう 0798-67-5132
 瓦林町8-1

こうとうししよ
 ・甲東支所：

こうとうえん ちようめ 0798-51-2681
 甲東園3丁目2-29

しおぜししよ
 ・塩瀬支所

なじおしんまち しおせ せん たー1かい 0797-61-0521
 名塩新町1 塩瀬センター1階

やまぐちししよ
 ・山口支所

しもやまぐち ちようめ やまぐち せん たー かい 078-904-0395
 下山口4丁目1-8 山口センター1階